

様式第2号の3

会議開催のお知らせ

令和6年度第1回一関小・桜町中学校運営支援協議会を次のとおり開催します。

令和6年5月10日

一関小・桜町中学校運営支援協議会

- 1 開催日時 令和6年5月17日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所 桜町中学校 視聴覚室
- 3 議 題
 - (1) 令和6年度の学校運営の基本方針について（授業参観を含む）
 - (2) 役員互選及び本協議会の正式名称について
 - (3) 令和6年度の地域とともにある学校づくり重点活動について
- 4 傍聴定員 3人
- 5 傍聴の可否及び手続
 - (1) この会議は、一部傍聴することができません。傍聴できない部分は、次のとおりです。

議題(1) 令和6年度の学校運営の基本方針について（授業参観を含む）の部分
 - (2) 傍聴を希望する方は、当日会場で受付を行いますので、午後1時25分までに会場においでください。

なお、開催時刻以降は、入室できません。
 - (3) 傍聴を希望する方が多い場合は、先着順により傍聴者を決定します。
 - (4) 傍聴できない理由は、次のとおりです。

議題(1) 令和6年度の学校運営の基本方針について（授業参観を含む）には、個人情報が含まれており、一関市情報公開条例第7条第2項に該当するため。
 - (5) 会議の始め又は途中で、(1)に記載した議題以外の部分についても傍聴できないこととする場合があります。
- 7 お問い合わせ先 一関市立桜町中学校 電話 23-5249